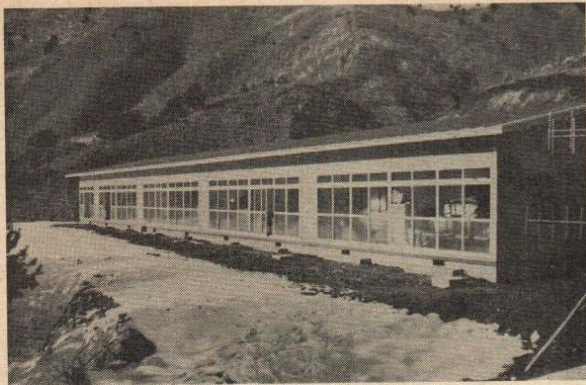


清風荘に宿泊施設



市民の保養所「清風荘」に宿泊施設が完成しました。

市が建設した市民の保養所としては3番目（峠の家、身障者センター）の保養所として、昨年8月に休憩室部分がオープンしていますが、今度の宿泊施設の完成によって、いままでは以上に四季をおとして、雪沢の景観を楽しむことができるようになります。

1月10日から利用されている宿泊施設は、総工費約1,000万円で建設され8畳間9部屋で、収容人員は36人と

なっています。

利用時間と申込方法はつぎのとおりです。

＜利用時間＞

休憩 午前10時～午後4時
宿泊 午後4時～翌日午前10時
(利用時間超過の場合は、休憩料を加算します。)

＜申込先＞

宿泊、日帰りを希望する方は、直接清風荘へご連絡ください。
電話②—1890

交通共済だより

加入申込を受付中

47年度中に交通災害共済に加入していた方々の共済期限は3月31日で切れるため、市では、2月1日から新規加入と更新の申込みの受付を開始しました。

この交通災害共済は、県内の7市60カ町村で設立しているもので、加入している方が不幸にして交通災害を受けた場合に皆んなの掛金の中から共済金を支払うという、県民一体となった相互扶助制度です。

47年度に、大館市でこの共済に加入した方は、15,033人で住民登録人口の19.6%の加入にとどまっております。市の公害課では、万一の交通事故災害に備えて、職場ぐるみ、家族ぐるみで加入するよう市民の皆さんに呼びかけしています。

●掛金……………1人300円

＜市の特例＞

●小学校の新入生には、掛金の全額を市が負担して加入させます。

●その他の小・中学生には、掛金300円のうち、50円を市が負担します。

●加入申込みの受付

申込書に掛金をそえて下記へ申込んでください。

公害課(別館1階)

花矢支所および各出張所

保健婦の窓

ある日突然に!!

Aさん、37歳、事務機械販売店勤務
昭和47年2月4日午前3時、突然、胸を焼火箸でつつかれたような激痛と焼けつくような熱を感じ、やがて意識がなくなりました。37歳、まさかこんなに若いのに心筋硬塞だなんて夢にも思っていなかったもので大変おどろきました。Aさんは生まれつき健康で、精力的に仕事に精進してきましたので、疲労感を感じるようなからだの不調は全くありませんでした。

生活のリズムは仕事の関係でとく不規則になりがちで、お酒を飲む機会が多く、睡眠時間も十分とれないときもありました。

37歳のまだ若いAさんは、心臓の動脈硬化など考えつかず、血管の老化で起きたと聞いて大変なショックを受けました。

なぜこうになったかという、Aさんは以前に血圧が高いと指摘されていたのに治療を受けなかったのが致命的な要因になったものと考えられます。

Aさんのようなケースは少なくありません、やはり病気が早期発見、早期治療が何よりです。若くても大丈夫と思わないうで定期的に健康診断を受けましょう。

農家調査

2月1日 現在

調査にご協力ください

47年《42会》

交通指導車を寄贈

47年の42会(会長、竹村菊昌氏会員120人)では、記念事業の一つとして、大館市の交通安全対策事業に役立てて欲しいと、このほど交通指導車を寄贈してくださいました。

昨年4月、安全協会から大館市に移管された交通指導隊と同時に2台の交通指導車も市に移されておりましたが、2台ともオーバーワーク気味で、その機能を十分発揮できない状態でした。

こうしたことから、42会では市民の交通安全をはかためには性能高い交通指導車が必要ではないか、という考えが今年度の新車の寄贈になったようです。

寄贈を受けた市では、42会の意向をくみ、市民の交通指導車としてさっそく活動を開始させています。

なお、47年の33会と42会では、市の老人ホームに2台の衣類乾燥機(8万5,000円)を寄贈してくださいましたし、今年度の交通指導車の寄贈を含め、このご厚意に対し、深く感謝しているところです。

(写真) 47年・42会から寄贈された交通指導車



戸締りに注意!

大館警察署と大館地区防犯協会連合会では、官公署、一般住宅など5,683戸について年末年始の防犯診断を行いました。

これによると、注意を受けた戸数は、2,463戸で、一般住宅のうち、出入口に錠のないのが579戸、設備があるのに施錠のないのが866戸もありました。また、公官署なども247箇所について防犯診断をしましたが、裏口などで設備があるのに施錠していないのが48箇所、施しているが不完全なのが50箇所もありました。

大館署管内では、昨年1年間に278件の侵入窃盗が発生しています。

市民の皆さんが盗難予防に対して、もっと注意してもらいたいものです。

大館地区防犯協会連合会
大館警察署

少年非行白書

去年は2,100人を補導

＜少年非行の調べ＞

犯罪少年	学職別 行為別	中学生	高校生	有職少年	無職少年	計	46年との較
刑法犯	強盗	2			2	4	+3
	暴行	2	5	2	3	12	+4
	傷害	1		2		3	-6
	恐喝	3	1	2		6	+1
	偽造					0	-3
	窃盗	42	12	6	10	70	-7
	の 盗	1		2		3	-6
	わ い					0	-1
	せ 領				1	1	+1
	横						
	計	51	18	14	16	99	-15

触法少年	学職別 行為別	中学生	高校生	有職少年	無職少年	計	増減
	窃盗			49		49	-26
	その他			3		3	-1
	計			52		52	-27

不良行為等少年	学職別 行為別	小学生	中学生	高校生	有職少年	無職少年	計	46年との較
不良行為等少年	凶器所持						0	-1
	暴行		4		3	1	8	+1
	家出	4	16	13	5	3	41	+8
	無断外泊		2	6	3	1	12	-11
	怠学	3	29	37			69	-29
	怠業				23		23	+1
	物品持出し	10					10	+8
	不純異性交遊		2	8	8	3	21	+9
	婦女いたずら		1		2		3	+1
	飲酒		4	16	49	8	77	+33
	喫煙	4	62	173	532	126	897	+379
	不良交遊		11	10	10	21	52	+30
	健全な娯楽	12	44	100	49	51	256	+5
	夜あそび	4	27	67	48	19	165	+99
	薬物乱用		21	1	8	11	41	+12
	盛り場徘徊	48		1	2	1	4	+1
	その他		71	115	16	4	254	+189
	計	85	294	547	758	249	1933	+735

大館警察署と大館地区少年保護育成委員会では、昨年1年間の管内の少年非行の実態をまとめました。

これによると、昨年1年間で補導された少年は2,100人にもおよび、これを46年の補導者数と比べてみると702人の増になっています。

この2,100人のうち刑法犯等に区分するところのようになります。

▼犯罪少年(刑法犯) 99人
(14歳～19歳)

▼犯罪少年(道交法を除く特別法犯) 16人

▼触法少年(13歳以下) 52人

▼不良行為等の少年 1,933人

また、全刑法犯の検挙人員364人に対し、この27%にあたる99名が少年犯罪者であり、このうち、16歳未満が54人もいたということは、非行少年の低年齢化の傾向がでてきたものと憂慮されることです。

さらに、注目すべきことは、少年にとって第3の麻薬と恐れられている有機溶剤等を吸収する薬物乱用少年が著しく増加していることです。

昨年はこの薬物乱用少年として補導された41人のうち、とくに悪質であった少年13人を家庭裁判所に送致し、更正の道をひらいています。

少年非行の実態を全般的にみると、その非行のほとんどは、グループによる行為が大部分をしめている、ということから警察署と少年保護育成委員会ではこの対策として、非行グループの早期発見とこのグループの解体に重点をおきながら少年非行の絶滅をはかることにしています。

そして警察署では、増えつつある非行少年の現状を心配しながらも、まず親の監察の目を強めることと、明るく家庭づくりが非行防止の先決問題ではないかという考えにたち、父兄の協力を強くのぞむことにしています。